

IV 実践結果の分析と考察

手立て① 校内委員会の再点検の分析と考察

実践後に行った第3回校内委員会において、再度、校内委員会の遂行状況を点検しました。項目2及び項目3について、下記の吹き出しのとおり取り組んだことで、表4のとおり校内委員会又はそれに代わる組織により、全ての役割が遂行されたことが分かります。また、実践後の調査で、校内委員会を中心とした組織的な対応が行われているか質問したところ、いずれの協力校においても肯定的な回答が多く、**校内委員会の再点検後、校内委員会を中心とした組織的な対応が促進された**ことが分かりました。以上のことから、**校内委員会の再点検は校内委員会の機能強化に有効であった**と言えます。

表4 校内委員会の役割の再点検

校内委員会の役割	A校		B校		C校	
	委員会	委員会以外の組織	委員会	委員会以外の組織	委員会	委員会以外の組織
1 特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握	○		○		○	
2 特別な教育的支援を必要とする生徒への支援内容の検討	○		○		○	
3 特別な教育的支援を必要とする生徒の状況や支援内容の評価	○		○		○	
4 生徒の困難さや支援内容に関する判断を、専門家チームに求めるかどうかの検討		○		○		○
5 特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案		○		○		○
6 特別な教育的支援を必要とする生徒を早期に発見するための仕組み作り		○		○		○
7 生徒の具体的な支援内容を検討するためのケース会議を開催		○		○		○

第2回校内委員会後、全ての生徒を対象とした支援として第1層支援の実践を行った

第3回校内委員会で、全ての生徒を対象とした第1層支援について、振り返りを行った

手立て② 多層的な支援システムの第1層支援の実践の分析と考察

実践後の調査の内、自身が取り組んだ第1層支援の取組に関する自由記述について、実践前の調査と比較する表を作成したところ、表5のような結果が出ました。いずれの協力校においても、**焦点化に関する取組が大幅に増加、次いで視覚化に関する取組が増加した**ことが分かります。また、個人の記述を見ると、「シンプルな指示」、「教室環境の整備」といった、一つの視点で回答する教職員が多かった実践前に比べ、実践後は、「授業のねらいを授業の冒頭で明示／文章の読み取りが苦手な生徒に配慮し、内容をできるだけ視覚化／手作り教材で生徒が具体的にイメージできるよう工夫した」といった、複数の視点について具体的に回答する教職員が増加しました。以上のことから、**第1層支援の実践は、全てのホームルームに特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍していることを前提として行う支援方策として効果的であった**と判断できるため、**校内委員会の機能強化として有効であった**と言えます。

表5 第1層支援の実践に関する調査結果

UDの視点	A校 (N=44)		B校 (N=34)		C校 (N=19)	
	実践前	実践後	実践前	実践後	実践前	実践後
(ア) 焦点化	1	27	3	27	2	15
(イ) 視覚化	2	16	1	8	1	5
(ウ) 構造化	13	14	6	6	3	3
(エ) 共有化	1	2	0	1	2	2
(オ) 居心地の良いホームルームづくり	21	1	13	2	6	2
(カ) 上記以外のもの	4	1	7	1	3	2

V おわりに

本研究における成果を三点挙げます。一点目に、校内委員会の再点検を行い、必要な見直しを図ったことで、**校内委員会を中心とした組織的な対応が促進された**ことです。二点目に、校内委員会を中心として第1層支援の実践を行ったことで、これまで**教職員が個々に行っていた第1層支援に当たる取組が全体に共有された**ことです。三点目に、HRや学年等自らが関わる集団の特性に合わせた第1層支援が、特別な教育的支援を必要とする第2層、第3層の支援にも繋がることを実感し、**第1層支援の有効性を認識する教職員が増加した**ことです。今後においては、本研究の成果を、県内の高等学校及び教育関係者と共有し、広く普及させることで、高等学校における特別支援教育の推進に貢献することが必要です。

○本研究の報告書及び補助資料は、当センターのWebページに掲載しております。
<https://www.iwate-ed.jp/04kenkyu/210sien.html>



研究主題

高等学校における

校内支援体制の充実に関する研究

—特別な支援を必要とする生徒を含む集団への多層的な支援を通して—

【研究担当者】 研修指導主事 米沢 友夏

【この研究に対する問い合わせ先】

教育支援相談担当 TEL 0198-27-2821 FAX 0198-27-3562 E-mail sien-r@center.iwate-ed.jp

I はじめに

文部科学省が令和4年に行った調査によると、高等学校において「学習面又は行動面で著しい困難を示す」生徒数の割合は2.2%であり、このうち校内委員会において特別な教育的支援を必要としていると判断されている生徒数の割合は20.3%であることが示されました。文部科学省は、この結果を受け、**全ての学級に特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍している可能性があり、校内委員会を中心とした組織的な対応を行う必要がある**との見解を示しました。本県においても、令和6年度特別支援教育コーディネーター研修講座の事前調査において、多くの学校が自校の課題として校内体制づくりを挙げていることや定期的な校内委員会は開催されていないと回答していることなどの現状から、校内委員会をめぐる状況において国と同様の課題が残されていることが分かります。そこで、本研究では、**校内委員会の再点検と校内委員会を中心とした組織的な対応を行うことで校内委員会の機能強化を図り、研究協力校の校内支援体制の充実を目指すこととしました。**

II 研究構想

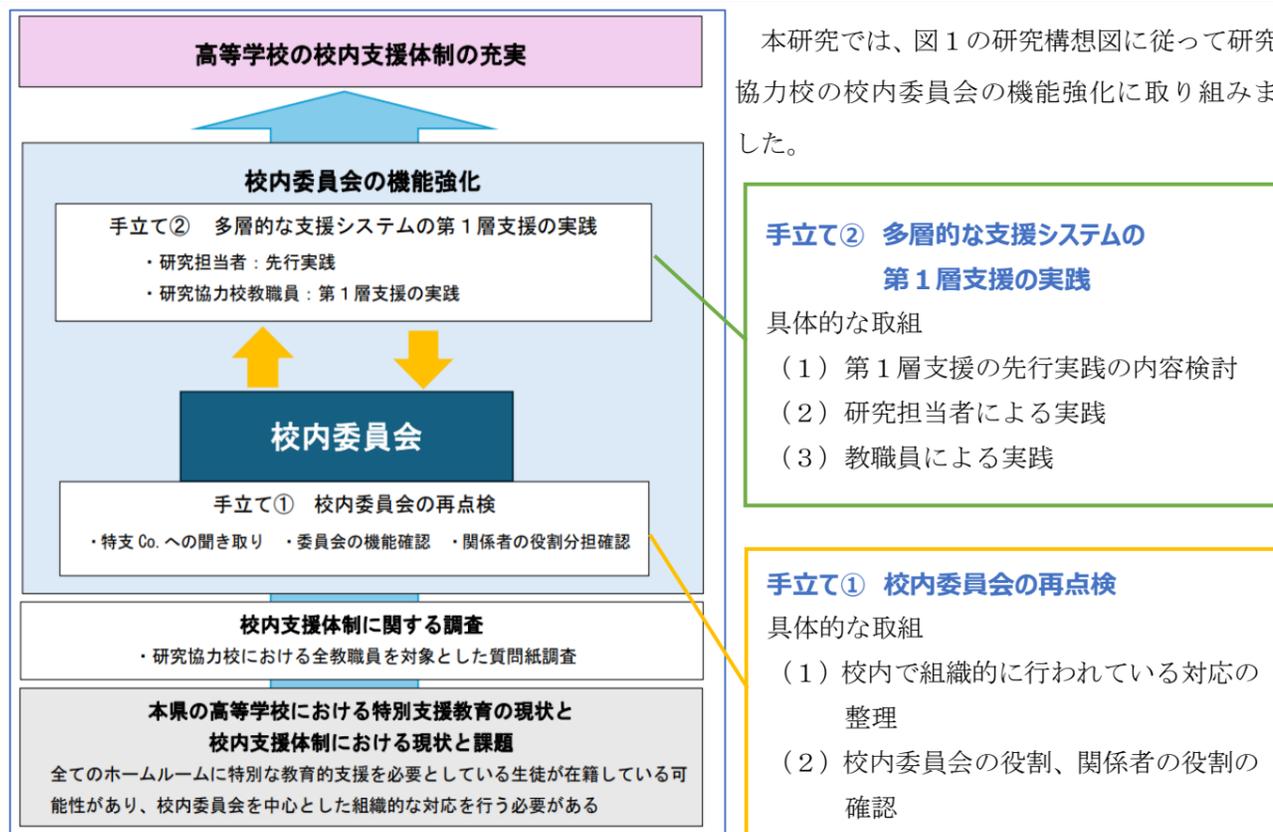


図1 研究構想図

III 実践の様子

校内支援体制に関する調査

本研究では県内の公立高等学校3校に協力を依頼しました。実践に入る前に、特別支援教育コーディネーターへ聞き取り調査を行ったところ、いずれの高校においても、特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握はできているものの、支援方策の検討には至っておらず、校内委員会を中心とした組織的な対応は十分ではないという回答が得られました。

また、自由記述として各自が行っている集団が過ごしやすい環境づくりに関する取組をユニバーサルデザイン（以下、UD）の視点で整理したところ、表1のように、「**構造化**」及び「**居心地の良いホームルーム（以下、HR）づくり**」の視点による支援が多い一方、「**焦点化**」、「**視覚化**」、「**共有化**」の視点による支援が少ないことが明らかになりました。図2は、UDの視点の一例です。

表1 集団が過ごしやすい環境づくりに関する取組

UDの視点	A校(N=42)	B校(N=30)	C校(N=17)
(ア) 焦点化に関すること	1(2%)	3(9%)	2(11%)
(イ) 視覚化に関すること	2(5%)	1(3%)	1(5%)
(ウ) 構造化に関すること	13(30%)	6(18%)	3(16%)
(エ) 共有化に関すること	1(2%)	0(0%)	2(11%)
(オ) 居心地の良いホームルームづくりに関すること	21(48%)	13(38%)	6(32%)
(カ) 上記に分類されないもの	4(9%)	7(21%)	3(16%)



UDの視点	具体的な取組の一例
焦点化	学習のねらい・内容・活動を精選する／説明・指示を簡潔に行う／「書く」「見る」「聞く」等の学習活動は一つずつ行う
視覚化	電子黒板・タブレット等ICTを活用する／余分な刺激のないHRづくりを検討する／完成品を提示してから作業に入る
構造化	見通しがもてるように授業や学校生活の流れを示す／教室の空間に規則性をもたせる／提出物の出し方を統一する
共有化	互いの考えを伝え合ったり確認したりする時間を設ける
居心地の良いHRづくり	授業や学校生活におけるルールを提示する／間違いや失敗をお互いに認め合うことのできる関係をつくる

図2 UDの視点

手立て① 校内委員会の再点検

- (1) 校内で組織的に行われている対応の整理
- (2) 校内委員会の役割、関係者の役割の確認

事前調査の結果を基に、手立て①校内委員会の再点検に向けて、校内の組織的な対応を整理した結果、いずれ

の協力校においても**校内委員会の多くの役割が他の組織で実施されていることが分かりました**。また、職員会議や成績会議等において、特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握は行われているものの、統一した支援内容を検討したり、支援内容を評価したりするまでには至っておらず、**表2の項目2・項目3について見直しの余地があること**が分かりました。そこで、8月下旬に各校の校内委員会に出席し、事前調査の結果及び現在の校内委員会の運営状況等を共有し、図3のようなスライド資料を用いて校内委員会の機能や関係者の役割分担を委員会のメンバーに説明したところ、校内委員会のメンバーから、以下のような意見が寄せられました。

- ・職員会議での情報共有が「特別支援教育に関する校内委員会」にあたると認識していた。
- ・支援が必要な生徒についての実態把握はそれなりにできているが、「支援内容の検討」、「支援内容の評価」に関しては見直しが必要だと感じた。

その後、△を付した項目2・項目3の取組として、**手立て② 多層的な支援システムの第1層支援を行うことを研究担当者から校内委員会に提案し、了承を得ました。**

表2 校内委員会又は校内委員会に代わる組織について

校内委員会の役割	A校		B校		C校	
	委員会	委員会以外の組織	委員会	委員会以外の組織	委員会	委員会以外の組織
1 特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握	○	○	○	○	○	○
2 特別な教育的支援を必要とする生徒への支援内容の検討	△	△	△	△	△	△
3 特別な教育的支援を必要とする生徒の状態や支援内容の評価	△	△	△	△	△	△
4 生徒の困難さや支援内容に関する判断を、専門家チームに求めるかどうかの検討	○	○	○	○	○	○
5 特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案	○	○	○	○	○	○
6 特別な教育的支援を必要とする生徒を早期に見出すための仕組み作り	○	○	○	○	○	○
7 生徒の具体的な支援内容を検討するためのケース会議を開催	○	○	○	○	○	○

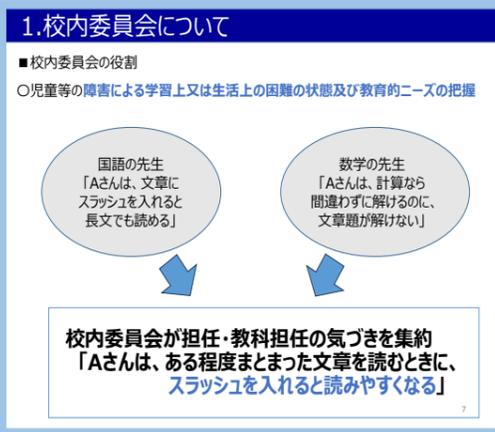


図3 第1回校内委員会で使用した資料の一部

手立て② 多層的な支援システムの第1層支援の実践

- (1) 第1層支援の先行実践の内容検討
- (2) 研究担当者による実践
- (3) 教職員による実践

多層的な支援システムは、国立特別支援教育総合研究所が提案する三層から成る支援の仕組みであり、学校に在籍する**全ての生徒が支援の対象**となります

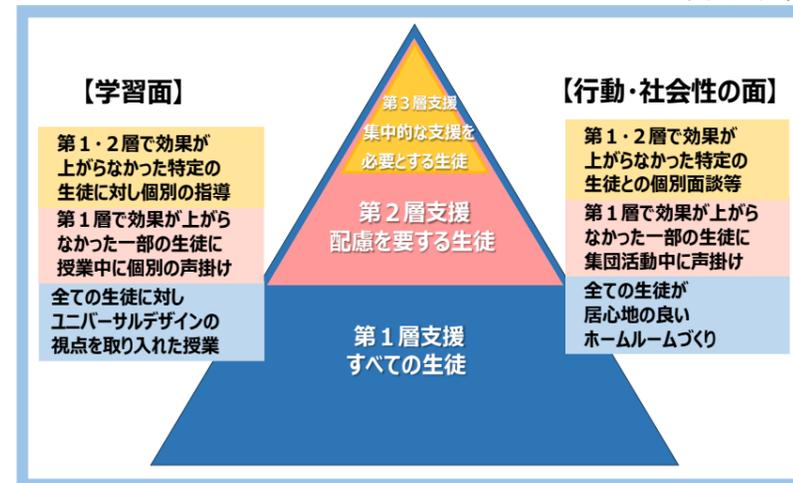


図4 本研究における多層的な支援システム

表3 研究協力校の教職員による実践の一例

	授業での取組	ホームルームや部活動での取組
A校	板書と説明の時間を分けた	行事等の連絡事項は、見通しを持てるように早めに伝えるようにした
B校	指示を細かく区切り、生徒が指示を理解してから次に進むようにした	掲示物は左が年間掲示、右が日替わりとして統一した
C校	プリントに授業の流れを記載するようにした	部活動のミーティング場所をいつも同じ場所にした

(図4)。第1層支援では、全ての生徒にユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業や居心地の良いホームルームを提供します。第1層支援だけでは効果が上がらなかった一部の生徒に、第2層支援として個別の声掛けや小集団での支援を行います。第1・2層で効果が上がらなかった特定の生徒に対し、第3層支援として個別の指導・支援を提供します。本研究では、**校内委員会を中心とした組織的な対応として、第1層支援に取り組む**ことを手立て②とし、研究担当者による先行実践及び研究協力校の全教職員による実践を行いました。**全教職員による実践においては、HRや部活動等、自らが関わる集団への第1層支援**が行われました(表3)。